

おひさま通信  
**意思決定支援と  
 相談支援専門員の役割**

埼玉北障害者  
 生活支援センター  
 たいよう

「誰か」で、どんな風に暮らした  
 いかを選ぶ権利がある」障害者権利  
 条約第19条の内容です。相談支援専  
 門員（以下、相談員）の役割は、障  
 害があっても地域でその人らしい暮  
 らしができるようにお手伝いをする  
 ことです。

**Aさんとの出会い**

Aさんは40代後半、実家で両親と  
 暮らしていましたが、福祉喫茶で仕事  
 をしていました。平日は時間を持  
 て余っていました。軽度の身体障害  
 と記憶障害や気持のコントロールの  
 難しさがあります。家族と顔を合わ  
 せていると感情的な衝突があり、気  
 分転換のために本人が楽しいと思え  
 る活動ができないかと、ご両親から  
 相談がありました。

**Aさんの思いをもとに  
 支援者をつながる**

相談員はAさんのかかわりの中  
 で背景を知り、思いを受け止め、何  
 でも話せる人と思ってもらうよう  
 に心がけました。

Aさんは、利用歴のある作業所  
 の「さをり織り」が楽しかったとの  
 思いを持ち、またやりたいと希望し  
 ました。仕事のない平日に作業所に  
 通うことにし、そこから、支援チー  
 ムができました。

Aさんからの「家で、もやもやし  
 た気持を聞いてくれる人がいるとい  
 いな」の声に、訪問看護の利用も始  
 めました。支援チームは、どんな時  
 にAさんの気持ちが揺れてしまうの  
 か掴み、その時の対処法をAさん自  
 身に身につけることで、家族との衝



れるように選択肢を作ることを心  
 けてきました。それは、何を食べる  
 何を買うなど日常的な意思決定に  
 することが主でした。

支援センターでは、日常的な意思  
 決定支援だけでなく、どこでどんな  
 ふうに住らすかなど社会的な意思決  
 定支援に携わる機会も多くあります。  
 日常的な意思決定も社会的な意思決  
 定も本人の表明した意思を中心に、  
 支援チームを作り、地域とつながり  
 支援をしています。

現在、施設やグループホームで暮  
 らす仲間もどこで誰とどんな風に暮  
 らしたいか願いを持っているはずで  
 す。来年度より意思確認のための体  
 制整備が必要になります。その願  
 いの実現には、地域とつながることが  
 不可欠です。体験の場やいろいろな  
 選択肢を元に本人の願いを一緒に  
 作っていくこと、施設と地域の人々  
 とのつながりを作ることが必要とな  
 ります。

私は、施設から地域に出て、意思  
 決定支援の視野が広がりました。こ  
 の経験をたくさんの人の意思決定支  
 援にも活かしていきたいと思ってい  
 ます。

埼玉北支援センター職員  
 片塩 亜貴子

突を減らせるのではないかと期待し  
 ました。Aさんの支援チームは、相談  
 員の他に福祉課担当者、作業所の職員、  
 訪問看護師になりました。

**将来の暮らしを考える**

Aさんは「ずっと自宅で暮らしたい。  
 両親の介護も自分ができるはず」と  
 考え、支援チームに伝えてくれました。  
 ただ、両親に支援が必要な状況にな  
 るにつれ、家族間の感情的な衝突が  
 増えました。支援者は、両親と衝突  
 してしまう毎日がAさんの望む暮ら  
 しなのかと考えました。

これまで相談員として、家以外の  
 暮らしの場所を知らないのではない  
 かとの推測から、暮らし場所につ  
 いて話をしていました。しかし、ど  
 こで暮らしの前に、どう暮らしたい  
 かを話していなかったことに気づき  
 ました。

支援チームはAさんのずっと自宅  
 で暮らしたいという気持ちを否定せ  
 ずに、どんな暮らしをしたかにか  
 点を当てAさんと話しをすると、「穏  
 やかな気持ちで暮らしたい」と話  
 してくれました。支援者と相談を重  
 ねる中で、「両親の介護をしようと思  
 っていたが、両親の変化に戸惑ってし  
 まった」と教えてくれました。Aさん  
 は、両親と離れて暮らし、それぞれ  
 のペースで生活しようと決めました。

次にどこで暮らしたらその願いが  
 実現できるかを考えました。Aさんは、  
 「福祉喫茶や作業所での仕事を続けたい」  
 「ずっと住んでいる知り合いも多  
 いこの地域で暮らしたい」と教えて  
 くれました。作業所での他の利用者  
 の暮らしも参考に、Aさんは「ア  
 パートを借りて暮らしたい。掃除や  
 洗濯は家でもやっているので大丈夫  
 でも食事づくりは時間がかかるので  
 手伝ってほしい」と新たな意思表示  
 をしてくれました。

**地域で暮らす**

市内のアパートで一人暮らしをし  
 て、福祉喫茶や作業所での仕事を続  
 けることを目標に、まずはアパート  
 探しに相談員が同行しました。一つ  
 目の不動産屋では、福祉課に手伝  
 ってもらいましたが、障害への理解が  
 なく物件を紹介してもらえませんでした。

二つ目の不動産屋からは、複数の  
 物件を紹介してもらったことができ  
 ここで暮らしたいというアパートに  
 出会うことができました。アパート  
 の大家さんは、Aさんに障害があつて  
 も一人暮らしをしたいという気持ち  
 を応援してくれました。

食事は、配食のお弁当を試し、一  
 番おいしいお弁当を届けてもらいま  
 す。地域で暮らすには、公的なサー

**白岡太陽の家にじい 入所式**

おめでとつございます

6月13日(金)、にじ作業室に  
 て「令和7年度入所式」を開催し  
 ました。久喜特別支援学校進路指  
 導阿部先生、後援会鹿子木会長に  
 来賓として出席いただきました。  
 式は、「にじの会」(仲間自治会)  
 役員の横山さんが司会を担当し、  
 4月に入所した浅井さんを、みん  
 なで祝いました。

浅井さんは、にじに通所して2  
 カ月余り。仲間や職員からは「あ  
 れまだ2カ月、もう1年ぐらい経  
 つのでは」との声が上がるほど、  
 もう「にじ」にすっかりなじんで  
 います。



式の後、同じ会場で今度は「心  
 待ち入所式」を行いました。この  
 入所式は、朝送迎の車中で「俺は  
 入所式やっつけないんだけど...  
 俺もやりたい」と、年度途中に入  
 所した仲間の話から、職員会議や  
 「にじの会」で話し合い、同じ日  
 に行うことになりました。

いままです入所式をしていなか  
 った仲間を希望する人を対象に、入  
 所式を開催しました。この日がく  
 るのを長く心待ちしていた林さん、  
 長島さん、小島さんの3人をみん  
 なで祝い、浅井さんとともに4人  
 の仲間、施設から伝統の記念品  
 「軍手」が贈られました。

白岡太陽の家にじ施設長 澤田 透

